

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 中国財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年1月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第62期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社丸久 |
| 【英訳名】 | MARUKYU CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中 康男 |
| 【本店の所在の場所】 | 山口県防府市大字江泊1936番地 |
| 【電話番号】 | 0835(38)1511（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画室長 佐伯 和彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 山口県防府市大字江泊1936番地 |
| 【電話番号】 | 0835(38)1511（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営企画室長 佐伯 和彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第61期 第3四半期 連結累計期間 | 第62期 第3四半期 連結累計期間 | 第61期 |
|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日 | 自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日 | 自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日 |
| 売上高 (千円) | 62,331,013 | 63,455,740 | 83,052,686 |
| 経常利益 (千円) | 2,679,131 | 2,749,721 | 3,849,236 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 1,561,633 | 1,681,074 | 1,839,705 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 1,927,786 | 2,054,836 | 2,140,954 |
| 純資産額 (千円) | 18,324,786 | 20,275,381 | 18,541,415 |
| 総資産額 (千円) | 39,103,824 | 41,663,385 | 37,254,469 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 64.07 | 68.88 | 75.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 46.1 | 47.8 | 48.9 |

| 回次 | 第61期 第3四半期 連結会計期間 | 第62期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日 | 自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 22.48 | 24.08 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(小売業)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得したため、同2社及び株式会社中央フードの子会社である株式会社サンライズを、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(その他)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得したため、同2社と株式会社中央フードの子会社である株式会社サンライズの3社の子会社である岩国中央振興協同組合を、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

なお、中央商事株式会社の子会社である岩国劇場株式会社は重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

この結果、当社グループは、平成26年11月30日現在では、当社、連結子会社7社、非連結子会社1社及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

フランチャイズ契約

株式会社丸久（以下甲という）はフランチャイザーとして株式会社中央フード（以下乙という）とフランチャイズ契約を締結しております。その主な内容は次のとおりであります。

- （趣旨） 甲は、自社の扱う商品のうち取り決めの商品について、甲より乙へ商品を供給し、乙は甲のFC営業方針と指導のもとに当該商品の販売を約す。
- （商品供給） 商品供給システムは、甲・乙協議のうえ決定し、基本的に物流は甲の指定問屋と甲の生鮮流通センター及び子会社である株式会社四季彩からの供給が主体となる。乙への納入価格は、甲直営店の納入価格と同等の扱いとする。
- （代金決済） 甲への仕入代金支払いについては、月末締翌月末決済とする。
- （契約期間と更新） 平成26年11月1日より4ヶ月間。引き続き平成27年3月1日より1ヶ年間の契約とし、契約期間満了6ヶ月前に、甲・乙いずれかの文書による解約の意思表示がないときは、1ヶ年自動継続とする。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気対策や日銀の金融政策を背景として株高や円安が進み、輸出関連企業を中心とした企業収益や雇用環境の改善により、全体としては緩やかな回復基調となりました。

一方、小売業界においては、消費税率の引き上げや物価上昇に伴う可処分所得の減少により、消費者の節約志向は依然強く、夏場以降の天候不順の影響もあり日常消費の回復は遅れております。加えて、円安による原材料や電力、物流コストの上昇など厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、お客様の普段の食生活を応援する食品スーパーマーケットとして、地域に無くてはならない100年企業を目指して創業60周年の年をスタートし、年間を通じてお客様への感謝の気持ちを込めた60周年記念企画を実施しております。商品開発担当を新設して生鮮食品部門を中心に一番商品の開発や、月曜5%引きなどの曜日別販促の強化、接客サービスの向上に努めました。また、利益率改善、生産性の向上や人材の育成にも取り組みました。

社会貢献活動では、第55回目となる児童画コンクール、食育・健康セミナーの開催や、募金付き自動販売機の設置、売上の一部が地域に役立てられる寄付付き商品販売企画などを継続しました。

店舗につきましては、平成26年8月にアルク恩田店（山口県宇部市）を建て替えによりリニューアルオープンし、同年11月にアルク井口明神店（広島県広島市）をオープン、同年6月には丸久立石店（山口県岩国市）を閉鎖しました。また、同年10月に山口県岩国市を中心にスーパーマーケット10店舗を展開する株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得し、山口県東部で市場密度を高め当社グループの店舗網の強化・拡大を図りました。それにより当社の店舗数84店舗（うち、「アルク」は40店舗）と合わせて子会社を含む当社グループの当第3四半期末の店舗数は94店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

営業収益は648億36百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は24億57百万円（前年同期比3.9%減）、経常利益は27億49百万円（前年同期比2.6%増）、四半期純利益は16億81百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔小売業〕

小売業においては、60周年キャンペーンやプレミアム商品など60周年企画を継続し、高品質・高鮮度な「こだわり商品」、少子高齢化に対応した「少量化商品」「簡便商品」を品揃えし、生鮮食品を中心に差別化と利便性を追求してまいりました。

また、食品スーパーや総合スーパーに加え、ディスカウントストア、ドラッグストア、コンビニエンスストアなど異業態との競合対策としてE D L P（常時低価格政策）の「感謝価格」を中心とした地域別価格戦略などを徹底するとともに、在庫の削減や作業効率の改善、販促費抑制や電力料などコスト削減にも引き続き取り組みました。

以上の結果、小売業におきましては、営業収益646億22百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益22億99百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

[その他事業]

弁当惣菜の製造販売業を行う「株式会社四季彩」においては、新商品の開発や「増量幕の内弁当」「和風幕の内弁当」「ポテトサラダ」「うの花」「パリむすび」など各クラスで主力商品のブラッシュアップを推進し、販売数量及び売上を伸ばしました。また、利益率の改善や稼働率の向上など生産性の改善と共に、経費削減に取り組み利益確保を行いました。

保険代理業の「株式会社丸久保険サービス」においては、営業力を高め新規顧客の獲得及び既存顧客への細かいフォローに徹しましたが、消費者の生活防衛意識は依然高く厳しい状況が続いております。

以上の結果、その他事業におきましては、営業収益36億95百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益1億62百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、建物及び構築物（純額）、投資有価証券が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて44億8百万円増加し、416億63百万円となりました。

負債は、長期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて26億74百万円増加し、213億88百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて17億33百万円増加し、202億75百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更または新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 26,079,528 | 26,079,528 | 東京証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 26,079,528 | 26,079,528 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年9月1日～ 平成26年11月30日 | - | 26,079,528 | - | 4,000,000 | - | 212,053 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,649,600 (相互保有株式) 普通株式 30,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,383,300 | 243,833 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 16,628 | - | - |
| 発行済株式総数 | 26,079,528 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 243,833 | - |

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株2,600株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権26個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社丸久 | 山口県防府市大字江泊 1936番地 | 1,649,600 | - | 1,649,600 | 6.32 |
| (相互保有株式) 太陽食品株式会社 | 山口県宇部市西平原三 丁目3-10 | 30,000 | - | 30,000 | 0.11 |
| 計 | - | 1,679,600 | - | 1,679,600 | 6.44 |

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が19,500株あります。これは、平成24年2月6日付けで実施した三井住友信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口、以下「信託口」と言う。)への自己株式への譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年2月28日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,123,332 | 6,065,136 |
| 受取手形及び売掛金 | 454,659 | 602,544 |
| 有価証券 | 10,021 | 10,003 |
| 商品 | 2,161,930 | 2,435,048 |
| 貯蔵品 | 14,904 | 36,655 |
| 繰延税金資産 | 230,455 | 251,978 |
| その他 | 668,609 | 563,226 |
| 貸倒引当金 | 596 | 596 |
| 流動資産合計 | 7,663,315 | 9,963,997 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 11,250,302 | 11,836,748 |
| 土地 | 9,565,743 | 9,942,086 |
| 建設仮勘定 | 36,524 | 165,568 |
| その他(純額) | 1,376,542 | 1,598,797 |
| 有形固定資産合計 | 22,229,112 | 23,543,201 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 31,502 | 215,250 |
| その他 | 843,058 | 817,496 |
| 無形固定資産合計 | 874,561 | 1,032,746 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,192,400 | 2,642,713 |
| 敷金及び保証金(純額) | 1 2,397,190 | 1 2,627,797 |
| 繰延税金資産 | 514,089 | 366,016 |
| その他(純額) | 1 1,383,799 | 1 1,486,912 |
| 投資その他の資産合計 | 6,487,479 | 7,123,439 |
| 固定資産合計 | 29,591,154 | 31,699,387 |
| 資産合計 | 37,254,469 | 41,663,385 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年2月28日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,750,827 | 5,779,657 |
| 短期借入金 | 840,000 | 1,457,947 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,920,196 | 3,125,628 |
| 未払法人税等 | 881,180 | 303,122 |
| 賞与引当金 | 247,723 | 35,844 |
| ポイント引当金 | 89,523 | 89,904 |
| 設備関係支払手形 | 89,833 | 397,196 |
| その他 | 1,402,229 | 2,858,835 |
| 流動負債合計 | 11,221,513 | 14,048,137 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,216,489 | 4,749,158 |
| 繰延税金負債 | - | 27,663 |
| 退職給付引当金 | - | 121,616 |
| 役員退職慰労引当金 | 16,470 | 16,470 |
| 資産除去債務 | 1,208,788 | 1,328,117 |
| その他 | 1,049,792 | 1,096,840 |
| 固定負債合計 | 7,491,540 | 7,339,866 |
| 負債合計 | 18,713,054 | 21,388,003 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,000,000 | 4,000,000 |
| 資本剰余金 | 301,718 | 309,543 |
| 利益剰余金 | 14,688,602 | 16,028,018 |
| 自己株式 | 1,217,512 | 1,202,498 |
| 株主資本合計 | 17,772,808 | 19,135,063 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 450,501 | 786,564 |
| その他の包括利益累計額合計 | 450,501 | 786,564 |
| 少数株主持分 | 318,104 | 353,753 |
| 純資産合計 | 18,541,415 | 20,275,381 |
| 負債純資産合計 | 37,254,469 | 41,663,385 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 62,331,013 | 63,455,740 |
| 売上原価 | 46,980,354 | 47,542,970 |
| 売上総利益 | 15,350,658 | 15,912,770 |
| 営業収入 | 1,363,847 | 1,380,841 |
| 営業総利益 | 16,714,505 | 17,293,612 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 928,979 | 963,634 |
| 従業員給料及び賞与 | 6,064,843 | 6,407,509 |
| 賞与引当金繰入額 | 34,815 | 35,844 |
| 退職給付費用 | 72,643 | 74,834 |
| 水道光熱費 | 1,155,293 | 1,208,420 |
| 賃借料 | 1,646,208 | 1,676,588 |
| 減価償却費 | 1,078,878 | 1,090,600 |
| その他 | 3,176,229 | 3,378,386 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 14,157,891 | 14,835,819 |
| 営業利益 | 2,556,614 | 2,457,792 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 36,326 | 37,285 |
| 受取手数料 | 116,853 | 130,814 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 117,894 |
| その他 | 100,353 | 108,105 |
| 営業外収益合計 | 253,534 | 394,099 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 81,980 | 69,044 |
| 長期前払費用償却 | 19,113 | 15,163 |
| その他 | 29,922 | 17,962 |
| 営業外費用合計 | 131,017 | 102,170 |
| 経常利益 | 2,679,131 | 2,749,721 |

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 40 |
| 投資有価証券売却益 | 457 | 14,755 |
| 特別利益合計 | 457 | 14,795 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 1,177 |
| 固定資産除却損 | 5,809 | 24,603 |
| 減損損失 | 6,432 | - |
| 賃貸借契約解約損 | 12,800 | - |
| その他 | 275 | - |
| 特別損失合計 | 25,316 | 25,780 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,654,272 | 2,738,737 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,145,901 | 982,469 |
| 法人税等調整額 | 87,303 | 37,493 |
| 法人税等合計 | 1,058,598 | 1,019,963 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,595,674 | 1,718,774 |
| 少数株主利益 | 34,041 | 37,699 |
| 四半期純利益 | 1,561,633 | 1,681,074 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,595,674 | 1,718,774 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 332,112 | 336,062 |
| その他の包括利益合計 | 332,112 | 336,062 |
| 四半期包括利益 | 1,927,786 | 2,054,836 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 1,893,745 | 2,017,137 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 34,041 | 37,699 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得したため、同2社及び株式会社中央フードの子会社である株式会社サンライズ並びに、株式会社中央フード、中央商事株式会社及び株式会社サンライズの子会社である岩国中央振興協同組合を、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、中央商事株式会社の子会社である岩国劇場株式会社は重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

また、みなし取得日は4社共に平成26年9月1日としております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。

この税率変更による影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債権等から直接控除した貸倒引当金

前連結会計年度(平成26年2月28日)

当連結会計年度末において債権等から直接控除した貸倒引当金は355,837千円であります。

当第3四半期連結会計期間(平成26年11月30日)

当四半期連結会計期間末において債権等から直接控除した貸倒引当金は225,273千円であります。

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年2月28日)

借入金のうち、シンジケートローン契約(残高合計660百万円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行4行と締結し、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|-------------|
| シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,500,000千円 |
| 差引額 | - 千円 |

当第3四半期連結会計期間（平成26年11月30日）

借入金のうち、シンジケートローン契約（残高合計555百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払うことになっております。

(1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 本契約締結日以降の各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益及び税引後当期利益につき、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。

なお、この契約は取引銀行4行と締結し、当第3四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-------------------------|-------------|
| シンジケーション方式による金銭消費貸借契約総額 | 1,500,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,500,000千円 |
| 差引額 | - 千円 |

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日） | 当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日） |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 1,078,878千円 | 1,090,600千円 |
| のれんの償却額 | 21,407 | 13,815 |

（株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり配 当額（円） | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年5月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 146,177 | 6.00 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月24日 | 利益剰余金 |
| 平成25年10月4日 取締役会 | 普通株式 | 146,278 | 6.00 | 平成25年8月31日 | 平成25年11月11日 | 利益剰余金 |

（注） 1. 基準日が平成25年2月28日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金403千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が平成25年8月31日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金301千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日）

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年5月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 146,375 | 6.00 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月23日 | 利益剰余金 |
| 平成26年10月3日 取締役会 | 普通株式 | 195,283 | 8.00 | 平成26年8月31日 | 平成26年11月10日 | 利益剰余金 |

(注) 1. 基準日が平成26年2月28日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金204千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が平成26年8月31日の配当金の総額には、従業員持株E S O P信託口に対する配当金156千円を含めておりません。これは従業員持株E S O P信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | その他(注)1 | 合計 | 調整額(注)2 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)3 |
|--------------------|------------|-----------|------------|-----------|---------------------------|
| | 小売業 | | | | |
| 営業収益 | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 63,477,707 | 217,152 | 63,694,860 | - | 63,694,860 |
| セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 1,800 | 3,382,315 | 3,384,115 | 3,384,115 | - |
| 計 | 63,479,507 | 3,599,467 | 67,078,975 | 3,384,115 | 63,694,860 |
| セグメント利益 | 2,402,194 | 158,357 | 2,560,552 | 3,937 | 2,556,614 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜の製造販売業、保険代理業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 3,937千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年3月1日至平成26年11月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | その他（注）1 | 合計 | 調整額（注）2 | 四半期連結損益 計算書計上額 （注）3 |
|--------------------|------------|-----------|------------|-----------|---------------------------|
| | 小売業 | | | | |
| 営業収益 | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 64,620,346 | 216,236 | 64,836,582 | - | 64,836,582 |
| セグメント間の内部営業収益又は振替高 | 1,800 | 3,479,558 | 3,481,358 | 3,481,358 | - |
| 計 | 64,622,146 | 3,695,795 | 68,317,941 | 3,481,358 | 64,836,582 |
| セグメント利益 | 2,299,342 | 162,388 | 2,461,730 | 3,937 | 2,457,792 |

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、弁当惣菜の製造販売業、保険代理業等であります。

2. セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 3,937千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「小売業」のセグメントにおいて、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得したことにより、のれんを計上しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において197,563千円であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社中央フード | 中央商事株式会社 |
| 事業の内容 | スーパーマーケット | 不動産賃貸及び管理 |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、創業60周年を迎え、安全・安心の信頼と、快適で楽しく身近で便利な「地域一番の本格的スーパーマーケット作り」を目指すとともに、お客様・お取引様・丸久の「三位一体の信頼と融合により地域社会に貢献すること」を創業以来の経営理念とし、地域に無くてはならないスーパーマーケットとして100年企業を目指しております。

一方、株式会社中央フードは、山口県東部を中心に10店舗のスーパーマーケットを展開し、細やかなサービス、オリジナリティをもって、地域社会の発展と、そこで暮らす人々の豊かで幸せな生活づくりに貢献できる「地域密着型スーパー」を追求しています。

しかしながら近年、少子高齢化、人口減少に加え、異業種も巻き込んだ競合が一層厳しくなっており、業界を取り巻く環境は厳しさを増すばかりであります。そのような環境下、当社グループにおきましては、山口県全域での市場密度を高めていく方針であり、経営理念を同じくする株式会社中央フードと経営資源を共有化することで、当社グループにおける店舗網の更なる強化・拡大が図られ、また双方の収益力の向上と企業体質の強化に繋がるものと判断し、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

平成26年10月6日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

| | 株式会社中央フード | 中央商事株式会社 |
|-----------|-----------------------|----------|
| 取得した議決権比率 | 56.7% (間接所有を含め100.0%) | 100.0% |

(注) 中央商事株式会社が株式会社中央フードの株式を所有(議決権比率43.3%)しているため、株式会社中央フードの議決権比率は間接所有を含め100.0%となります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社中央フード及び中央商事株式会社の株式を取得するものであり、当社を取得企業としております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年9月1日から平成26年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 617,170千円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等 | 30,500千円 |
| 取得原価 | | 647,670千円 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

197,563千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(追加情報)

株式会社中央フード及び中央商事株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、第3四半期連結会計期間末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

それに伴い新たに退職給付引当金121,616千円及び退職給付費用(退職給付引当金繰入額)721千円を計上しております。

また、前第3四半期連結累計期間において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた確定拠出制度に係る「退職給付費用」と当第3四半期連結累計期間で発生した確定給付制度に係る退職給付費用(退職給付引当金繰入額)を合わせて、当第3四半期連結累計期間より独立掲記しております。さらに、比較可能性の観点より、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた3,248,872千円は、「退職給付費用」72,643千円、「その他」3,176,229千円として組替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 64円7銭 | 68円88銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 1,561,633 | 1,681,074 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 1,561,633 | 1,681,074 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 24,374,232 | 24,405,816 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式(前第3四半期連結累計期間50,200株、当第3四半期連結累計期間19,500株)を含めております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の合併)

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社中央フードと、同じく当社の連結子会社である中央商事株式会社の合併を決議いたしました。

1. 合併の目的

株式会社中央フードはスーパーマーケット事業を、中央商事株式会社は不動産賃貸及び管理事業をそれぞれ行っております。両社は既に不動産の賃貸と所有に関して一体となって事業運営を行っておりますが、今後は、両社の経営資源を結集し、経営の効率化を図ることが重要であると判断いたしました。

2. 合併の日程

| | |
|------------------------|---------------|
| 合併契約承認取締役会(当社、当該連結子会社) | 平成26年12月15日 |
| 合併契約締結(当該連結子会社) | 平成26年12月15日 |
| 合併承認株主総会(当該連結子会社) | 平成26年12月15日 |
| 合併の効力発生日 | 平成27年3月1日(予定) |

3. 合併方式

株式会社中央フードを存続会社とし、中央商事株式会社を消滅会社とする無対価吸収合併方式

4. 合併に係る割当ての内容

株式会社中央フード及び中央商事株式会社は、間接所有を含め当社の100%子会社であるため、株式又は金銭等の割当てはありません。

5. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

6. 合併当事会社の概要（平成26年12月15日現在）

| | 存続会社 | 消滅会社 |
|---------------|--|-------------------|
| (1) 商号 | 株式会社中央フード | 中央商事株式会社 |
| (2) 所在地 | 山口県岩国市尾津町五丁目11番1号 | 山口県岩国市尾津町五丁目11番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 上野 明弘 | 代表取締役社長 上野 明弘 |
| (4) 事業内容 | スーパーマーケット | 不動産賃貸及び管理 |
| (5) 設立年月日 | 昭和42年2月1日 | 昭和36年5月31日 |
| (6) 資本金 | 45,000千円 | 88,673千円 |
| (7) 発行済株式数 | 180株 | 177,346株 |
| (8) 決算期 | 1月31日 | 1月31日 |
| (9) 大株主及び持株比率 | 当社 47.2% 中央商事株式会社 36.1% 自己株式 16.7% | 当社 100% |

7. 合併後の状況

| | 吸収合併存続会社 |
|---------------|-------------------|
| (1) 商号 | 株式会社中央フード |
| (2) 所在地 | 山口県岩国市尾津町五丁目11番1号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 上野 明弘 |
| (4) 事業内容 | スーパーマーケット |
| (5) 資本金 | 45,000千円 |
| (6) 決算期 | 1月31日 |

8. 当該合併による業績に与える影響

本合併は、当社連結子会社同士の吸収合併であるため、連結業績に与える影響はありません。

9. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

（連結子会社の解散）

当社は、平成26年12月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である岩国中央振興協同組合の解散を決議いたしました。

1. 解散の理由

岩国中央振興協同組合は、組合員に対し、組合員向け融資業務を行ってまいりましたが、近年は事業規模が小さく、事業を継続する必要性が乏しくなりましたので、解散することいたしました。

2. 解散する子会社の概要

| | | |
|------------------|--|--|
| (1) 名称 | 岩国中央振興協同組合 | |
| (2) 所在地 | 山口県岩国市尾津町五丁目11番1号 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表理事 上野 明弘 | |
| (4) 事業内容 | 組合員向け融資業務 | |
| (5) 出資金 | 900千円 | |
| (6) 設立年月日 | 昭和46年5月6日 | |
| (7) 大組合員及び出資比率 | 中央商事株式会社 33.3% 株式会社中央フード 33.3% 株式会社サンライズ 33.3% | |
| (8) 上場会社と当該会社の関係 | 資本関係 | 間接100.0% |
| | 人的関係 | 当社の取締役1名が当該会社の理事を、当社の監査役1名が当該会社の監事をそれぞれ兼務しています。 |
| | 取引関係 | 該当事項はありません。 |
| | 関連当事者への該当状況 | 当該会社は、当社の連結子会社であり、財務諸表等規則第8条第17項第2号に規定する関連当事者に該当します。 |

3. 解散の日程

| | |
|------------|----------------|
| 理事会（解散決議） | 平成26年12月15日 |
| 臨時総会（解散決議） | 平成27年1月26日（予定） |
| 解散日 | 平成27年1月31日（予定） |
| 清算終了 | 平成27年4月30日（予定） |

4. 当該子会社の状況、負債総額（平成26年11月30日現在）

| | |
|------|------|
| 純資産額 | 4百万円 |
| 負債総額 | 7百万円 |

5. 当該解散及び清算による業績に与える影響

当該解散及び清算に伴う連結業績への影響は軽微であります。

6. 当該解散及び清算が営業活動へ及ぼす重要な影響

当該解散及び清算が当社グループの営業活動へ及ぼす影響は軽微であります。

（経営統合に関する基本合意書の締結）

当社は、平成27年1月9日開催の取締役会において、株式会社マルミヤストア（以下、「マルミヤストア」といいます。）との間で、株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）及び新設分割（以下、「本新設分割」といいます。）を併用して両社の経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を行うことに関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）の締結を決議し、同日付で本基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の背景と目的

当社及びマルミヤストアの両社は、昨今のスーパーマーケットを取り巻く環境の中で、地域社会に貢献し、お客様に選ばれるスーパーマーケットであり続けるためには、強固な経営基盤が必要不可欠であるとの共通認識を持っており、両社の経営資源やノウハウを統合し、売上規模を拡大するとともに「商品」「人材」「店舗」の競争力の強化を図ることが最適であるとの判断に至り、対等の精神に基づき、持株会社のもとに経営統合することについて本基本合意をしたものであります。

2. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、マルミヤストアを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

本株式交換は、当社においては平成27年5月21日に開催予定の定時株主総会（以下、「当社の承認時株主総会」といいます。）において、マルミヤストアにおいては平成27年5月下旬に開催予定の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成27年7月1日を効力発生日として行われる予定です。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換に際して、当社はマルミヤストアの株主に対して当社の普通株式を交付する予定です。株式交換比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

(3) 本株式交換の当事会社の概要

| | 株式交換完全親会社 | 株式交換完全子会社 |
|-----------------------|--|--|
| 名 称 | 株式会社丸久 | 株式会社マルミヤストア |
| 所 在 地 | 山口県防府市大字江泊1936番地 | 大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 田中 康男 | 代表取締役社長 池邊 恭行 |
| 事 業 内 容 | 食料品、住居関連品及び衣料品等の小売業 | スーパーマーケット事業及びディスカウントストア事業 |
| 資 本 金 | 4,000百万円 | 808百万円 |
| 設 立 年 月 日 | 昭和29年3月12日 | 昭和47年5月4日 |
| 発 行 済 株 式 数 | 26,079,528株 (平成26年11月30日現在) | 4,283,128株 (平成26年11月20日現在) |
| 決 算 期 | 2月末日 | 5月20日 |
| 従 業 員 数 | 705名(連結) (平成26年2月28日現在) | 335名(連結) (平成26年5月20日現在) |
| 主 要 取 引 先 | 西中国国分株式会社 株式会社日本アクセス 旭食品株式会社 | 三井食品株式会社 コゲツ産業株式会社 黒木食品株式会社 |
| 主 要 取 引 銀 行 | 株式会社山口銀行 株式会社西日本シティ銀行 株式会社広島銀行 | 株式会社大分銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行 |
| 大 株 主 及 び 持 株 比 率 | 丸久共栄会 8.84% 株式会社山口銀行 4.64% 日本生命保険相互会社 4.23% 株式会社イズミ 4.21% 国分株式会社 3.88% (平成26年8月31日現在) | 宮野雅良 48.17% マルミヤ取引先持株会 9.07% 株式会社大分銀行 3.86% 株式会社イズミ 2.76% 宮野美代子 2.70% (平成26年11月20日現在) |
| 当 事 会 社 間 の 関 係 | | |
| 資 本 関 係 | 両社の間には、記載すべき資本関係はありません。 | |
| 人 的 関 係 | 両社の間には、記載すべき人的関係はありません。 | |
| 取 引 関 係 | 両社の間には、記載すべき取引関係はありません。 | |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 該当事項はありません。 | |

最近3年間の経営成績及び財政状態

株式会社丸久（連結）

| 決算期 | 平成24年2月期 | 平成25年2月期 | 平成26年2月期 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 連結純資産 | 14,417百万円 | 16,668百万円 | 18,541百万円 |
| 連結総資産 | 36,419百万円 | 36,634百万円 | 37,254百万円 |
| 1株当たり連結純資産 | 583.05円 | 672.88円 | 746.98円 |
| 連結売上高 | 80,577百万円 | 81,420百万円 | 83,052百万円 |
| 連結営業利益 | 4,053百万円 | 3,680百万円 | 3,699百万円 |
| 連結経常利益 | 4,114百万円 | 3,722百万円 | 3,849百万円 |
| 連結当期純利益 | 2,077百万円 | 2,256百万円 | 1,839百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 85.25円 | 92.70円 | 75.46円 |
| 1株当たり配当金 | 10.00円 | 12.00円 | 12.00円 |

株式会社マルミヤストア（連結）

| 決算期 | 平成24年5月期 | 平成25年5月期 | 平成26年5月期 |
|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 連結純資産 | 5,423百万円 | 5,614百万円 | 5,941百万円 |
| 連結総資産 | 10,699百万円 | 11,049百万円 | 11,003百万円 |
| 1株当たり連結純資産 | 1,266.91円 | 1,311.51円 | 1,387.96円 |
| 連結売上高 | 34,411百万円 | 35,987百万円 | 37,540百万円 |
| 連結営業利益 | 409百万円 | 436百万円 | 607百万円 |
| 連結経常利益 | 520百万円 | 563百万円 | 723百万円 |
| 連結当期純利益 | 262百万円 | 216百万円 | 385百万円 |
| 1株当たり連結当期純利益 | 61.37円 | 50.64円 | 89.98円 |
| 1株当たり配当金 | 17.50円 | 15.00円 | 17.50円 |

3. 本新設分割の概要

(1) 本新設分割の方式

本株式交換の効力発生を条件として、当社を分割会社とする新設分割により、当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業を新設会社に承継し、当社は新設会社とマルミヤストアを完全子会社とする持株会社へ移行する予定です。

本新設分割は、当社の承認定時株主総会において、本新設分割計画の承認を受けた上で、平成27年7月1日を効力発生日として行われる予定です。

(2) 本新設分割に係る割当ての内容

本新設分割に際し、新設会社が発行する普通株式の全てを分割会社である当社に割り当てる予定です。なお、新設会社が発行する普通株式の数については、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

(3) 本新設分割の当事会社の概要

| | |
|-----------------------|------------------------------------|
| 名 称 | 株式会社丸久 |
| 所 在 地 | 山口県防府市大字江泊1936番地 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 田中 康男 |
| 事業内容 | 食料品、住居関連品及び衣料品等の小売業 |
| 資 本 金 | 本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。 |
| 設 立 年 月 日 | 平成27年7月1日(予定) |
| 発行済株式数 | 本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。 |
| 決 算 期 | 2月末日 |
| 従 業 員 数 | 未定 |
| 主 要 取 引 先 | 西中国国分株式会社 株式会社日本アクセス 旭食品株式会社 |
| 主 要 取 引 銀 行 | 未定 |
| 大株主及び持株比率 | 西日本リテール・パートナーズ株式会社(仮称)100% |
| 当事会社間の関係 | |
| 資 本 関 係 | 新設会社は、分割会社の100%出資子会社となります。 |
| 人 的 関 係 | 分割会社の役員の一部が新設会社の役員を兼務する予定です。 |
| 取 引 関 係 | 分割会社は、新設会社より経営指導料及び配当等を受領する予定です。 |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 新設会社は、分割会社の連結子会社であり関連当事者に該当します。 |

(4) 分割する事業部門の概要、経営成績、分割する資産・負債の項目及び帳簿価格

当社を持株会社化するために必要な一部の機能を除く一切の事業(小売業、弁当惣菜の製造販売業、不動産事業及び保険代理業)を分割する予定であります。その詳細は本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

(5) 当社の商号変更等

当社は、本新設分割に伴い、その商号を「西日本リテール・パートナーズ株式会社(仮称)」(以下、「西日本リテール・パートナーズ(仮称)」)といたします。)に平成27年7月1日付けで変更するとともに、その他必要な定款変更(以下、「本商号変更等」といたします。)をする予定です。また、「株式会社丸久」は新設会社の商号とする予定です。

(6) 持株会社の役員構成

持株会社(本新設分割後の当社をいい、平成27年7月1日付けで西日本リテール・パートナーズ(仮称)に商号を変更する予定です。)における取締役は5名とし、当社から3名を、マルミヤストアから2名を指名する予定であるほか、代表取締役を以下のとおりとする予定です。その他詳細は、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

代表取締役社長 田中 康男(現当社代表取締役社長)
代表取締役副社長 池邊 恭行(現マルミヤストア代表取締役社長)

4. 本経営統合後の状況

(1) 本経営統合後の上場会社（持株会社）の状況

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 名 称 | 西日本リテール・パートナーズ株式会社（仮称） |
| 所 在 地 | 山口県防府市大字江泊1936番地 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 田中 康男 代表取締役副社長 池邊 恭行 |
| 事 業 内 容 | グループ経営管理事業 |
| 資 本 金 | 4,000百万円（予定） |
| 決 算 期 | 2月末日 |
| 純 資 産 | 現時点では確定していません。 |
| 総 資 産 | 現時点では確定していません。 |

5. 本経営統合の日程

| | |
|--|----------------|
| 取締役会決議（両社） | 平成27年1月9日 |
| 本基本合意書締結日（両社） | 平成27年1月9日 |
| 本経営統合に関する最終契約締結日（両社） 本株式交換契約及び本新設分割計画を含みます。 | 平成27年3月下旬（予定） |
| 臨時株主総会基準日公告日（マルミヤストア） | 平成27年3月下旬（予定） |
| 臨時株主総会基準日（マルミヤストア） | 平成27年4月中旬（予定） |
| 本株式交換契約、本新設分割計画、本商号変更等及び 役員選任承認時株主総会（当社） 本株式交換契約の承認については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会における承認を受けることなく行われる場合があります。 | 平成27年5月21日（予定） |
| 本株式交換契約承認臨時株主総会（マルミヤストア） | 平成27年5月下旬（予定） |
| 最終売買日（マルミヤストア） | 平成27年6月25日（予定） |
| 上場廃止日（マルミヤストア） | 平成27年6月26日（予定） |
| 本株式交換の効力発生日（両社） 本新設分割の効力発生日（新設会社の設立登記日）（当社） 商号変更日（当社） | 平成27年7月1日（予定） |

6. 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当し、当社を取得企業とするパーチェス法が適用される見込みです。本経営統合により持株会社となる西日本リテール・パートナーズ（仮称）の連結決算においては、本株式交換に伴い、のれん（または負ののれん）が発生する可能性があります。その金額は現時点において未定です。

7. 今後の見通し

本経営統合により持株会社となる西日本リテール・パートナーズ（仮称）の平成28年2月期連結業績予想に与える影響につきましては、確定次第お知らせいたします。なお、本株式交換及び本新設分割の効力発生日は、両社の次期事業年度であるため、両社の当期業績予想に与える影響は軽微となる見通しです。

2【その他】

第62期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)中間配当について、平成26年10月3日開催の取締役会において、平成26年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払を行いました。

| | |
|--------------------|-------------|
| 配当金の総額 | 195,283千円 |
| 1株当たり配当金 | 8円00銭 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年11月10日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社丸久
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 藪 俊 治 印

業務執行社員 公認会計士 山 内 重 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸久の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸久及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年12月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社中央フードと中央商事株式会社の合併を決議し、さらに連結子会社である岩国中央振興協同組合の解散を決議した。

また、平成27年1月9日開催の取締役会において、株式会社丸久と株式会社マルミヤストアの経営統合に関する基本合意書の締結を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。